

一般質問

撮影 中島かおり

12月定例会では、12月9日、10日、11日の3日間
にわたり、17人の議員が延べ52項目の内容について一般
質問を行いました。一般質問の内容の一部を紹介します。
質問の様子はホームページでご覧いただけます。
HP アドレス <http://www.gikai-tv.jp/dvl-ashiya/2.html>

潮芦屋ビーチ北側の松並木

こども通院医療費の無料化について

あしや未来の会
福井 美奈子

現在本市では、二歳までの乳幼児及び中学生までの子ども（低所得世帯に限る）の通院医療費の無料化を実施しているが、該当者はわずか五パーセント（約六百人）で、他市町に比べて大きく遅れている。子どもの命に関わる医療費助成の今後の方向性を問う。

市 こども医療費助成については、現在の所得制限を維持しつつ、中学校三年生までの通院医療費の無料化を平成二十七年七月からの実施に向けて検討しており、無料化を実施した場合の費用については、年間約一億二千五百万円の追加になると見込んでいる。

こども医療費について

日本共産党
森 しずか

中学三年までの通院無料化が県下二十四市町まで拡大され、本市は阪神間で最

も遅れることとなった。この間市民団体がどの子も無料にと運動し、署名を市長に届けている。これまでわが党も一貫して拡大を求めてきた。中学三年まで完全

無料での実施決断を求める。
市 こども医療における通院医療費無料化の拡充については、平成二十七年七月から、現在の所得制限を維持しつつ、中学校三年生まで対象を拡大するよう検討しているが、所得制限を設けずに実施する考えはない。



大東保育所

「読書通帳」導入で読書意欲を高める取り組みを

公明党
徳田 直彦

子どもに読書に親しんでもらう取り組みの一つとして、「読書通帳」を導入する動きが各地である。借り

た本の履歴を目に見える形で残すことにより、子どもを中心に市民の読書への意欲を高める効果が期待されている。本市でもこの読書通帳を行ってはどうか。

市 読書通帳については、シールに印字し通帳に貼るものや機械による記帳など、子どもの読書意欲を高める取り組みとして注目されているが、全国的にもまだ導入事例が少ない状況であるため、今後、導入自治体の事業成果や課題等に注視しながら研究していく。

職員の人事評価制度の現状と市内居住率について

あしや未来の会
松木 義昭

本市職員の人事評価制度の現状を問う。人事評価に基づいて、真に頑張る職員が任用や給与などで報われる制度になっているのか。

また、職員の市内居住率が低いのは危機管理面、災害時の対応、生活に根付いたまちづくりの実践といった観点から問題ではないか。
市 人事評価制度は、人材育成や処遇管理の公平性

確保を目的とし、課長級以上に導入し、その他の職員は試行中である。職員の市内居住率については、約五十六パーセントが三十分以内で出勤できる地域に居住し、災害時の対応等では特に支障はないと考える。

JR芦屋駅南地区、芦屋霊園の在り方について

無所属
中島 かおり

行政によるJR芦屋駅南地区公共施設検討委員会の内容を住民側にも示していくべきではないのか。

合葬式墓地への取り組みが多く、ニーズにもかかわらず進まないのは、総合計画や財政計画に位置づけられていないからではないのか。

市 JR芦屋駅南地区の公共施設については、検討委員会で提案を行い、住民との意見交換の場を持ちたいと考えている。今後の霊園整備については、平成二十八年度からの第四次芦屋市総合計画の後期計画策定の中で、事業化に向けて検討していく。

より安全で安心、快適なまちづくりを目指して

公明党

帰山 和也

安全で安心な住環境の整備は最重要課題である。心肺停止時に使用される医療機器AEDが市内公共施設に設置されているが、利用率など活用状況を問う。また、利用率・救命率をより上げるために、二十四時間営業のコンビニに設置してはどうか。

市 昨年度の心肺停止による救急搬送のうち、AED使用率は五・八パーセントである。AEDを二十四時間営業のコンビニに設置することは、利用時間や利便性も非常に高いと考えられ、救命率の向上にもつながるため、設置に向けて関係店舗と協議していく。

市職員の給与水準について

無所属

徳重 光彦

推定年収全国第二位の本市職員の給与水準に関する日経新聞記事の真偽を問う。

全国トップ水準のラスパイルス指数に対する改善は進んでいるのか。また、この時期に地域手当や交通用具利用者の通勤手当などの引き上げが実施されるが、その根拠はどこにあるのか。

市 日本経済新聞の記事については、事実誤認があるため訂正を申し入れた。係長級以上の昇任年齢低下がラスパイルス指数を押し上げており、効率的な組織体制に見直すことで改善を図る。給与と地域手当の改定は、人事院勧告を念頭に置き適正化に努めていく。

潮芦屋の学校施設用地の利用方針について

あしや新風会

長谷 基弘

潮芦屋の学校施設用地（現在はミズノスポーツ施設）は小学校建設用地であるが、具体的な利用方針が明確ではない。本市に残された数少ない財産として、将来のまちづくりや「教育によるまちづくり」のために、有効な利用方法の早急な検討を求める。

市 南芦屋浜地区での小

学校建設の検討状況については、平成二十六年八月に委員会を設置し、将来にわたる若年世代の呼び込み策や地域活性化などの観点から小学校が必要であるとの報告を受けている。今後は、地域住民の意見を踏まえ、最終的に判断する。



大東保育所

潮芦屋の小学校新設は本

無所属

寺前 尊文

潮芦屋は、計画人口九千人、学校用地は県から無償譲渡の予定が、現在は人口五千四百人、用地購入が条件と変わり、計画の根本が覆った。学校新設は既存校の統廃合に影響する上、数十億円を投じて小規模校を

造ることに疑念を感じる。小学校新設は見直すべきだ。市 南芦屋浜地区での小学校建設は、当該地区の街の規模、涼風町の児童の通学距離、安全安心な通学路の確保などの点から小学校建設が望ましいと考えるが、まちづくりや財政面、公共施設の在り方なども含めて、市長部局と教育委員会とで十分に協議していく。

学童保育の対象拡大

日本共産党

木野下 章

児童福祉法改正で学童保育（留守家庭児童会）の対象が小学六年まで拡大されているが、市は、全児童対象の放課後子ども教室の整備を優先し、学童保育の対象を拡大しようとしていない。教室に余裕のある学校の学童で、まずは四年生から実施することを求める。

市 留守家庭児童会については、高学年の児童を受け入れながら、待機児童を出さずに学校敷地内で事業を行うことは困難であると考えているが、高学年ま

での実施を望む市民の意見や近隣各市の状況を踏まえ、開始時期や具体的手法を慎重に見極めていく。



大東保育所

デマンド交通について

あしや未来の会

青山 暁

以前よりニーズのあるコミュニティバスが実現不可能であるなら、発想を転換し全市民が使える乗合タクシー方式のデマンド交通を導入すべきと提案する。

市 市民献血の日を制定し、実施回数も増やし、今後さらに不足し続ける献血に対する市民啓蒙を高めるべき。本市では、高齢者バス運賃助成制度を実施して

おり、デマンド交通の導入は考えていない。現在、県の献血等推進計画に基づき献血を実施しており、市民献血の日の制定や回数増は考えていないが、安定した献血量の確保に向け、普及・啓発に努めていく。

国民健康保険料の引き下げを

日本共産党

平野 貞雄

国保料や年金保険料を払うと生活費の残りが生活保護基準を下回る場合もあり、貧困な社会保障制度が生活を脅かしている。国保料の引き下げへ、減らされた国庫負担引き上げとともに、市として一般会計から国保会計へ繰り入れを増やすなどあらゆる努力を求める。

市 国民健康保険料の負担軽減については、特定健診の増進やジェネリック医薬品への移行など、今後さまざまな方策を講じていく。国庫負担割合引き上げは全国市長会等を通じて要望し、法定外繰入は、一般会計及び国保の財政状況を踏まえ慎重に検討していく。

参画と協働のさらなる向上のために

あしや未来の会
重村 啓二郎

国は介護保険も在宅介護を基本とし、障がい者も地域で安心して暮らせることとしているが、地域の自治会役員や民生委員などは負担が増す一方で、後継者が不足している。社会貢献されている方には費用面で負担をかけないように配慮すべきではないか。

市 自治会の役員が交通費などを個人で負担されている場合もあり、各補助金や助成金の在り方、自治会等への連絡方法、出席を要請する会議の持ち方も含め、市から自治会等への経費助成については、自治会連合会に意見を伺いながら一定の整理をしていく。

IT化について

あしや未来の会
畑中 俊彦

時代の変化を見据え行政・議会のIT化を推奨してきた。また、議会運営委

員会が逗子市に視察に行き、IT化の有効性を調査してきた。環境面でもペーパーレス化が可能であり、本市でも行政を中心に議会とともに進めるべきと考え、市長の見解を問う。

市 IT化によりペーパーレスを図ることについては、システムの導入により紙の使用量の抑制や印刷に係る事務量の軽減が図られることが期待される。導入のメリットや費用対効果など、先進市の事例を参考にしながら議会との間で導入に向けた研究を進める。

市民が主役のまちづくり
行政情報の積極的開示を
新社会党
前田 辰一

市民参画と協働の条例は市民参画のルール規定であり、行政側の視点である。市民主体の自治基本条例の制定が必要ではないか。附属機関の会議公開は進んだが、会議資料の公開の取り扱いに差がある。また、会議資料は、会議終了後に公開することが望まれる。

市 本市では市民参画条

例を制定しており、自治基本条例の制定までは考えていない。審議会等の会議資料のうち公開可能な資料は会議終了後速やかにホームページに掲載する。また、一か月以内に作成することとなっている会議録も速やかに公表する。



大東保育所

ひきこもり対策について
若者相談窓口「アサガオ」
公明党
田原 俊彦

本市は平成二十五年十月に、若者相談センター「アサガオ」を設置した。同センターでは、ひきこもりの若者の自立と社会参加の支援を行っている。開設後これまでの相談状況はどのようになっているのか。窓口周知の取り組みや今後の課題についての見解を問う。

市 若者相談センター「アサガオ」の昨年度の相

談件数は五十八件である。同センターの今後の課題はさらなる周知とともに、電話や来所によるカウンセリングだけでなく訪問活動により具体的な支援につなげていくことが必要であると考えている。

緑豊かな芦屋市について
新社会党
山口 みさえ

南宮浜公園は二年前に改修工事を終えたばかりだが、樹木が見事に枯れている。市は現状をどのように考えているのか。街路樹の根上げで複数の市民がけがをしており、震災後二十年間で危険箇所が増えているのではないかと。まずは安全点検と安全対策を求める。

市 南宮浜公園の枯れた生垣については、樹種の再検討を行い、年度内に植替えを予定している。近年、街路樹の成長で根も太くなり路面を隆起させる事例も見受けられるため、道路パトロールや市民からの通報等により早期に確認し、危険度に応じて対処する。

可決した意見書（一部抜粋）

「女性が輝く社会」の実現に関する意見書

国において、下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

- 1 「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%との目標について、民間に先駆けて政府、国会、地方自治体により早急に率先して取り組み、毎年その進捗状況について公表すること。
- 2 女性が幅広い分野で活躍できるよう、職場復帰等の支援や、起業支援、在宅テレワークの推進など、女性が働きやすい環境整備のための支援措置を創設すること。
- 3 家庭生活と仕事を両立できるよう、育児・介護休業制度の抜本的見直しや、同一労働にもかわらず男女間に生じる賃金格差の実質的な解消のために必要な措置を早急に講ずること。
- 4 働く女性が妊娠・出産を理由にした不利益な対応や嫌がらせを受ける「マタニティー・ハラスメント（マタハラ）」の撲滅に向け、企業などに対し、マタハラを防ぐ行動計画の策定を義務付けること。
- 5 子供の医療や教育に係る財政的支援や、子育て世帯に対する住宅支援など、子ども・子育て環境の充実に向けて予算・税制を抜本的に見直すこと。
- 6 「女性の健康の包括的支援法」の制定、女性特有の疾病予防対策、不妊治療・不育症に対する助成の拡充など幅広い支援を一層拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。芦屋市議会

（提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、女性活躍担当大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、総務大臣

一度、傍聴してみませんか？

議会が何をしているのかよく分からない。自分に何の関係があるの？と思っていませんか。議会では、市の事業や住民が抱えている問題などを審議しています。一度、本会議や委員会を傍聴してみませんか？

本会議は市役所南館4階、委員会は南館3階事務局で傍聴受付をしています。

議員研修会

～芦屋特別支援学校～

昨年十一月十一日、議員研修会として兵庫県立芦屋特別支援学校を視察しました。「子どもを好きになるな、大好きになれる」との校長先生の掛け声のもと、子どもたち一人一人の自立と社会参加を目指した同校の取り組みや兵庫県特別支援教育第二次推進計画についての説明を聴き、授業の様子を見学しました。視察を通して、あらためて特別支援教

育の大変さを感じるとともに、障がい者が積極的に参加・貢献していくことができる共生社会の形成に向けた教育システム構築への取り組みや、校区内の学校園との連携を図った同校の特別支援教育のセンター的機能発揮のための取り組みの大切さを考えさせられました。



議員研修会の様子

議会報告会を開催しました

本市議会では、市民の皆さまに議会の仕組みや活動をより知っていただくために、昨年の11月初旬に芦屋浜管理センター、保健福祉センター、市民センターで議会報告会を開催しました。

報告会当日は、中島健一議長の挨拶のあと、議員からパワーポイントや資料を用いて、「議会基本条例について」「平成25年度決算の報告について」の説明を行い、質疑応答を行いました。

参加した市民の方からは、政務活動費のチェック体制に関する質疑や、議会の土・日開催を求める要望、現在小学校3年生までとなっている学童保育の拡充を求める意見、自主的に議会改革を行っているのかなどの質疑がありました。

また、参加者からのアンケートでは、「意見交換ができ、大変有意義でした」との感想や、「議会で行う活動や成果が見えにくい」、「議会報告会と市長の集会所トークのすみ分けが見えない」といった意見、「出席者が少なかつたので、さらに周知が必要ではないか」との指摘がありました。

今後ともより市民に開かれた議会を目指してさまざまな取り組みを行ってまいります。



芦屋浜管理センター



保健福祉センター



市民センター

議会運営委員会からの行政視察報告

全国の自治体の先進的な事業や制度などを参考にするため、視察を行っています。

議会運営委員会（青山暁委員長）は、10月15日と10月16日の2日間、神奈川県川崎市と逗子市へ「議会運営について」行政視察を行いました。本市議会では議会基本条例を制定しましたが、今後も効率的な議会運営を目指すべく、議会運営のIT化等の先進市を訪問しました。

川崎市では、傍聴者が一般質問をしている議員や資料を見やすいように議場内に大型ディスプレイを設置しており、また子ども向けの議会広報にも取り組まれていました。

逗子市は、議員主導で議会運営にタブレット端末を導入し、多くの紙資料が電子化されたことで議論のスピードアップが図られ、より効率的な議会運営ができているとのことでした。

両市で取り組んでいる分野の違いはありますが、分かりやすい議会を目指していることは一致しており、本市も両市を参考にしながら、さらなる議会運営の改善の必要性を感じました。特に、資料のIT化はこれからの分野であり、研究していくべきであると実感しました。



神奈川県逗子市

会派の異動

平成26年10月27日付けで、中島おかり議員が「イーブンあしや」を退会し、会派に属さない議員（無所属）となりました。

また、平成26年10月29日付けで、会派「イーブンあしや」が「あしや未来の会」に会派名を変更しました。

詳しくは芦屋市議会ホームページ「会派別議員名簿」をご覧ください。

可決した決議（一部抜粋）

徳重光彦議員に対する問責決議

議員には、その職権や影響力から、高い倫理の保持が求められ、職務の執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為を防止し、公務に対する市民の信頼を確保するため「芦屋市議会議員及び市長等の倫理に関する条例」を制定している。

しかしながら、徳重光彦議員は、議員という立場にあるにもかかわらず業者帯同の上、個別案件について数件の業者紹介を担当職員に行った行為を自ら認めている。

これら行為は、芦屋市議会議員及び市長等の倫理に関する条例第3条第3号の規定に抵触するものである。

よって、ここに徳重光彦議員に対し、議員としての責務を認識し、議員としての高い倫理観を求めるとともに、猛省すべきことを勧告する。

議
会
ク
イ
ズ
議会のナゼ？
なに？再発見！

前回（平成二十六年十一月号）のクイズ「議会改革特別委員会が協議し、本年十月二日に可決した条例は何でしょうか？」の正解は、

「② 議会基本条例」でした。

議会基本条例は、議会運営の原則や、市民と議会の関係などについて、議会の基本的な姿勢を明文化したもので、市民福祉の向上と市政の発展に寄与することを目的としています。

条例の詳細は、市議会ホームページ、市議会事務局で閲覧できます。

第九問 会期中に議決に至らなかった議案を閉会中に引き続き審査を行うことを何と呼ぶでしょうか？

- ① 継続審査
- ② 会期不継続の原則
- ③ 審議未了

正解者の中から抽選で三名の方に図書カード（五百円分）を差し上げます。はがきに住所・氏名・電話番号・解答・感想をお書きの上、芦屋市役所市議会事務局までお送りください。

締め切りは二月二十日当日消印有効です。正解は、五月発行予定の市議会だより九十二号で発表します。（個人情報・賞品の発送以外には使用いたしません。）

当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



議長、副議長による抽選会（1月27日）

3月定例会日程（予定）

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひ一度お越しください。また、本会議はインターネットで生中継もしています。

月	火	水	木	金	土	日
2/16	17	18	19	20	21	22
議会運営委員会	本会議 (施政方針説明等)	建設 公営企業 常任委員会	民生文教 常任委員会	総務 常任委員会		
23	24	25	26	27	28	3/1
				議会運営委員会		
3/2	3	4	5	6	7	8
本会議 (総括質問等)	本会議 (総括質問等) 予算 特別委員会	建設公営企業 常任委員会 ・予算分科会	民生文教 常任委員会 ・予算分科会	総務 常任委員会 ・予算分科会		
9	10	11	12	13	14	15
委員会 ・予算分科会 (予備日)	委員会 ・予算分科会 (予備日)	委員会 ・予算分科会 (予備日)				
16	17	18	19	20	21	22
予算 特別委員会				議会運営委員会		
23	24	25	26	27	28	29
本会議 (表決等)						

○本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。
○傍聴希望の方は事前に時間をお確かめの上、本会議は市役所南館4階傍聴受付、委員会は市役所南館3階市議会事務局までお越しください。

編集後記

本誌の表紙について編集委員会が話し合った時に、若い世代に少しでも市議会を身近に感じてもらえるように、各公立中学校のクラブ活動を紹介します。

地方議会などを学ぶ学生から市議会だよりが役に立っているとの意見や次号も楽しみにしているとのエールをいただいております。

今期の市議会だよりは、カラー化と構成の一新により、より見やすく、より読みやすい紙面を目指しました。おかげさまで、市民の皆さまからは「情報源として役立つ」などのうれしいご意見が多数

届いております。いつもでも皆さまに愛されるよう、「日々新たななり」の言葉を胸に、進化する市議会だよりでありたいと考えております。

（編集委員）
山口 みさえ

（編集委員）
福井 美奈子